

今変わらずに いつ変わる！

～日本一を目指す都市へ～

3月11日の東日本大震災は甚大な被害とともに、私達日本人に大きな試練を与えています。私達から多くのものを奪ったあの東日本大震災は、その復興にあたり被災地のみならず全国各地に向かって、「もう一度立ち止まって考えよ」「これからの将来をしっかりと見つめ直し、前例や風習に流されず勇気をもって実行しろ」と、チャンスを与えてくれています。



海老名も例外ではありません。健全財政といわれた海老名市も、10年ぶりに「地方交付税の交付団体」に転落。いわゆる国からお金をもらい運営する自治体に転落したのです。

それはまさに自らの「足元を見つめ直せ」とのシグナルであり、もう一度市民の皆さんと税金の無駄遣いに目を向け、監視しなければ、海老名も既に安心できる状況ではなくなっているのです。

例えば、現在計画されている市内で4つ目の市営温水プール建設は、今本当に必要か、経済成長が見込めない中で子ども達に本当に

ツケを回さないか検証が必要です。

また、被災地では学校プールの水が、手洗いや掃除、トイレの水洗に活用された教訓からも、海老名市が決定している学校プールの解体は、現実とはかけ離れています。

一部の人の考えでだけで決定されていく市政は、もう終わりにしなければなりません。

海老名に問題や課題がないのではなく、みなさんの目に見えず、耳に届いていないのです。

これからの市政は、中期・長期的視野にたち、市民のみなさんに目指す「方向と目的」をしっかりと示し運営していかなければなりません。目先や思いつき、短期の事業に目を向けているといつまでたっても街の基盤は作れず、ムダなお金ばかりがかかるのです。

わたべ美憲は、将来ビジョンを「教育都市えびな」と位置づけ、政策を「箱モノづくり」から「人づくり」に転換し、今海老名で育つ子ども達が、この海老名で子育てしてくれる「日本一の教育都市」に向け転換をはかります。

震災が与えたくれた教訓とチャンスは今活かさず、いつ活かすことができるのでしょうか。市制施行 40 周年の今年だからこそ、市政運営や体制の転換を図るべきです。

わたべ美憲が目指す

「人への3つの柱」と「行政運営」

Iの柱・教育 未来の「人」へ

わたべ美憲は、武道を通じて学んだ心・技・体の大切さ、文武両道・質実剛健を教育理念に、自らの信念を持って、「教育都市日本一」を掲げ、たくましいえびなっ子を育てます。

IIの柱・地域 「人」と「人」へ

自治会は、行政の下請けではありません。20代から町内会長、自治会長、議員と経験を積んだわたべ美憲は、地域の役割、大切さ、実情を肌で感じ理解しています。地域力こそ海老名の力と確信しています。

IIIの柱・長寿 「人」への感謝を

戦前、戦後、高度成長と日本の礎を築いてくれた先輩方に感謝を込めて。人にやさしい政策を展開します。そして東日本大震災からの復興は、この海老名でも再び先輩方の知恵と経験を必要としています。

IVの柱・行政運営の経費削減

過去のような経済成長が見込めない中、東日本大震災の復興も加わり、財政状況は厳しくなるばかりです。経費削減は行政運営の大前提です。わたべ美憲は、リーダーとして自ら

を律して、行政運営の効率化に取り組みます。

わたべ美憲の政策項目別主要政策

I・教育・・・未来の「人」へ

●屋内プール計画の見直し

学校プールを壊す一方で、市内に何億円もかかる4つ目の公営温水プール建設計画が進められています。

今、本当に必要か、経済成長も見込めず、復興による増税も危惧される状況の中で、子ども達に温水プール建設のツケを回すことはないのか検証し、見直しを行います。

●補修授業の充実

学習環境の中で塾が必要と言われ、保護者の収入格差が子ども達の学力格差につながると言われはじめています。この海老名では決してそのようなことがおきてはなりません。学校における基礎学力の向上対策として少人数学級指導と補習授業を充実します。



●障がい児教育の充実とフリースクールの創設

障がい児教育や不登校児などに対しては、個人カリキュラムの達成に重点を置き人員の充実を図ります。また南部地区での特別支援教室の充実を図ります。

また、不登校への対応としてフリースクール開設を進め、心のケアとともに基礎学力の習得に努めます。

●野外教育施設（富士ふれあいの森）の存続

多くのえびなっ子の思い出と感動が詰まっている野外教育施設「富士ふれあいの森」は、平成6年「体験にまさる教育はなし」の理念のもと、海老名の子ども達の体験学習の場として活用され、全国でも評価されるほどの学習効果をあげています。現在土地の契約満期とともに廃止の方向で進められていますが、市で所有する価値は十分にあると考え、施設存続をいたします。

●給食の小中完全実施と中学の自校式給食へ

自校式給食は、子供たちの発育段階や地域の実情に合った健康教育、マナーなど細やかな指導のほか、出来たてが食べられ、地元産農産物の利用など、たくさんのメリットがあります。

東日本大震災の教訓を活かし、中学校を災害時における地域対応の拠点とし、被害者への配食をするとともに、高齢者への配給サービス拠点や学校を中心とした地域づくりなどの将来構想を展開させます。

●部活動の支援強化（授業以上の学習力）

部活動は、学校の教育活動で、運動や知識の習得など、楽しさや喜びを味わい、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動で

す。

わたべ美憲は自らの経験から、部活動は社会に出ても役立つ経験の場だと考えています。活動支援、指導者確保、さらには高校・大学・企業との連携も視野に入れて取り組みます。

●学童保育への公的支援の充実

共働きの家庭も増え、学童保育に対するニーズは高まっています。現在、学童保育は民間で運営されていますが、震災からの教訓、運営や危機管理、学校や地域との連携を考えると今後公的支援のあり方は大切な要因です。現状をしっかりとらえ教育の一環として公的支援を進めます。

●進学融資制度の創設

長引く不況による収入減により、子どもの進学にかかる費用も大きな負担となくなっています。進学費用の負担が希望ある子ども達の将来を閉ざしてはなりません。融資制度を創設し、子ども達の進学を支援します。

●子どもショートステイの創設

小学生以下のお子さんを養育している保護者が、疾病・介護などさまざまな緊急や非常時の理由により、一時的にお子さんの養育が困難となる場合があります。これに対応するために「こどもショートステイ事業」の創設をします

●大学誘致への挑戦（みなぎる活力）

大学が立地することにより、多くの教職員が働き、学生が集まることとなります。消費が生まれ、地域経済に新たな需要を生み出す。大学誘致は、地域経済の拡大や大きな経済波及効果が期待できます。

Ⅱ・地域 「人」と「人」へ

●地域担当職員を配置

地域によって歴史や環境も、その状況も異なり、課題・問題の内容も違います。住民の声や思い、地域の変化を把握することが大切です。地域担当職員を配置し、コミュニティの強化、地域の課題解決に市民の立場で積極的に取り組みます。

自治会が本来の仕事を推進できるような体制をつくります。

●自治会運営ソフトの開発

年間に自治会が発行する資料や回覧、掲示物は相当量に達しており、役員の負担になっています。また自治会同士で共有できる資料も少なくありません。自治会運営ソフトを開発し、役員の負担軽減と市内自治会のノウハウの共有を進めます。

●市内企業優先の徹底

日常の市政の中で市内企業の協力は欠かせません。市内企業の育成も市政の役割と考えています。近年、企業存続を無視した入札の低落札化、市外企業の参入なども加わり、ますます市内企業の経営

は厳しくなっています。市内企業育成の観点から制度の見直し・改善を図ります。また、小規模事業者の事務負担軽減対策を進めます。

●農政担当の充実と消費者参加型農業の拡充

海老名の自然に代表される農地は守るべき海老名の宝です。開発や後継者不足など長年の課題を農家だけに任せるのではなく、農政担当の充実をはかり行政と農協が一体となって取り組みます。また観光資源としての視点を加え消費者参加型農業を推進します。

●地域分権会議の創設

地域担当職員の配置を前提にし、その課題・問題を地域ブロックごとに地域分権会議を創設します。地域に即した方法・手段で解決できるように取り組みます。前例踏襲や全地域横並びによって解決できなかった問題解決に臨みます。将来的には地域分権会議の決定により執行できる予算枠の創設を目指します。

●全国初、ボランティア減税

ボランティア活動が活発になる一方で、活動する個人にかかる負担も大きくなっています。公的な強制力や時間的拘束が大きい活動については支援体制の転換が必要です。

例えばアメリカでは、ボランティア活動に係る交通費、ガソリン

代等を必要経費として、確定申告時に課税標準から控除ができたり、非営利団体に対して行ったボランティア活動の際に発生した旅費（ガソリン代を含む）や電話代などの実費は寄付金として所得控除の対象となっています。

市民のみなさんと長く協調を保つためにも、全国初のボランティア減税の創設に取り組みます。

Ⅲ・長寿 「人」への感謝を

●高齢者医療費支援制度の創設

高齢者の方々の医療費負担が生活を圧迫しています。これまで日本の成長を支えてくださったみなさんに安心して生活していただくため、市の単独事業としての高齢者医療費支援制度を創設します。

●三世代生活の促進

かつては一般的だった三世代同居は、核家族化の進行とともに価値観や生活スタイルの異なる人たちで構成される社会への変化し、少子高齢化時代となりました。

その結果、保育待機児童・児童虐待の増加、児童の学力体力低下、ひきこもり・自殺者の増加、道德観念低下によるマナーの悪化、母子・父子家庭の増加、独居高齢者の増加や老老介護の増加など様々な社会問題が起き、将来の日本を危うくさせています。

「三世代同居推進」は、こういった現状を打開するための方策の一つと考えています。また「教育都市えびな」の側面からも重要と

考え、同居・近居を前提に三世代生活の促進・支援をいたします。

●シニアカー（電動カート）の動線整備

高齢者にとって外出はとても大切な生活の一部です。近年、健康や身体上の理由からシニアカーを利用される方も多くなりました。しかし、シニアカーで移動するには市内の道路は危険箇所が多いのが現状です。安全かつ円滑に移動できるような経路の設定、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を加えた整備を行います。

●文化・スポーツ・趣味・サークルへの専門コーディネーターの設置

地域社会に生活の重心が移行する団塊の世代や元気な高齢者が、地域活動に参加することで、地域とつながり、新たな生きがいが見つかります。その結果、地域が活性化するきっかけが生まれます。こうした、きっかけづくりの専門コーディネーターを設置します。

●老老介護支援の強化

高齢化の急速な進展、地域社会や家族形態の変化等により、高齢者が高齢者を介護する「老々介護」、認知症の高齢者が認知症の高齢者を介護する「認々介護」などの進展も見受けられます。これから先、さらに増加していくものと考えられます。市民のみなさんの不安を軽減するためにも地域や専門団体の支援体制の充実とともに公的支援の強化をはかります。

●軽費老人ホームなどの創設

老人ホームの入所待ちをしている老人が大変いられ、少子高齢化社会の中で、老人ホームの増設への要望が多くあります。

高齢者のニーズに応えた施設・居住系サービスの整備、推進を行います。とくに、**軽費老人ホーム**は、有料老人ホームや老人介護用住宅と比較して、利用料が安い施設です。公共性が高く、低料金で **安定した施設の増設**に、今まで以上に努力します。

IVの柱・行政運営の経費削減

●市長給与の恒久的削減

長引く景気の低迷等により、市税収の落ち込みが続く中、厳しい財政状況となっています。このような中で、人件費を始めとする聖域なき行政改革に取り組み、現在の社会経済情勢や市の財政状況を踏まえ、市長等の給料や管理職手当については、支給額を減額し全体的な人件費の削減を図ります。

●市長退職金ゼロ

市長の退職金は「月給×在職月数×定率」で、一般の職員は「月給×勤続年数×定率」になります。この定率が市長など特別職と職員で異なるため、一概にいえませんが、市長の退職金は8年で一般の職員の一生分以上の退職金が出ます。庶民感覚とかけ離れており、行財政改革を進めるため全額カットします。

●市長公用車の廃止

市長車を廃止します。市長の移動は当面、一般の公用車を使い、専用の専用車を廃止します。

●副市長1名に

●ソーラー発電の積極推進と日照権の確保

震災による原発事故から太陽エネルギー利用が注目されています。国や県でもその整備を進めていますが、海老名市も自然エネルギー活用日本一を目指し、ソーラーパネルの設置・普及率全国一を目指します。

さらに郊外型都市の課題となる日照権の確保に向け、県からの権限移譲を受け、条例を整備し、特区をも視野に入れ全国に先駆け海老名から日照権の確保に取り組みます。

●障がい者就労支援窓口の創設

障がい者が健常者と同じように暮らせる社会を目指します。そのために障がい者の就労は欠かせません。しかしそのためには専門担当者による個々の状況にあわせた、こまめな指導とフォロー、働く場を供給してくれる企業や団体との信頼あるつながりが必要です。

専門の障がい者就労支援センターを開設し、障がい者の就労を促進します。

●FM ラジオによる積極的情報提供

インターネットやスマートフォンの普及により情報の発信、受信手段は高まっているものの、まだまだ個人差、世代間の差は大きく不均衡を生じています。

これらの解消には、誰でも気軽に扱えるラジオは有効な手段と考えます。震災の教訓からも実証されています。

●議員定数削減

● 防災公園の設置

災害を最小限におさえるため、海老名駅周辺の商業地域に隣接した庁舎周辺の地区に防災機能を備えた防災公園を設置します。緑の基本計画、都市マスタープランでは、市役所の催事広場は、都市マスタープランで防災公園を設置することとしています。避難とか応急あるいは復旧活動の中心的な役割を果たす防災の拠点として位置づけ、防災公園を設置します。

また、各家庭で非常食品や防災用品の準備をしていただくとともに、行政として、事前の予防、災害発生後の応急対策から復旧、復興対策までに関する基本計画を定めます。

●生ごみのバイオガス化の促進とごみ50%削減

ごみ50%削減向け、年次目標を設定し、生ごみと資源化物の分別による家庭ごみの減量化と資源化の推進、リサイクルプラザの充実、事業所への排出抑制指導を行い、目標の達成に努力します。

総ごみ量の80%を占める生ごみの減量化・資源化施策として、バイオガス化導入が必要と考えます。

バイオガス化導入は、高座清掃施設組合での焼却量の軽減にも得策と考えます。

●歴史・文化遺産の保存活用

歴史と文化の薫るまち、これは海老名が誇る特色の一つです。先人のもたらした財産を保存し、次代の人びとに手渡す作業は、市民一人一人に託された役目と考えられます。

そのためには、相模国分寺及び尼寺の調査と学術的研究による裏づけは不可欠であり、調査、研究結果をもとに超長期計画を立て、これらの保存、活用、復元に向けた取り組みをします。

●厚木基地における航空機騒音問題の解消

昭和48年10月に米海軍第7艦隊所属空母ミッドウェーが横須賀母港化後初入港し、以後、空母艦載機が頻繁に飛来するようになり、周辺地域が航空機騒音に悩まされるようになりました。昭和57年2月からはNLP（夜間連続離着陸訓練）が行われるようにな

り、騒音問題がさらに深刻化となりました。

厚木基地における航空機騒音被害が深刻な問題のため、県及び基地周辺7市などで構成する「厚木基地騒音対策協議会」や県及び基地周辺9市で構成する「神奈川県基地関係県市連絡協議会」などで航空機騒音の抜本的な解決や基地の整理・縮小などについて国の関係機関や米軍に対して様々な要請を行っていきます。

●都市型農業振興と農産物直売所の充実

都市化の進展に伴い、農業従事者の高齢化、後継者難などにより、農家と農地の減少が進んでおり、持続可能な都市農業を実現する本格的な対策が急務です。

市民と共存する農業、市民とともに育てる農業、地域自給に基づいた農業振興を図ります。

●商工業者への支援

地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が欠かせません。「関係者の協働で地域経済の振興を図ること」として中小企業者、市民、行政の役割や責務、協力を定める「中小企業振興基本計画」を定め、中小企業振興のための「行政の責務」などを明記します。また、商工会議所と連携し、商工業の改善発達を支援します。

●男女共同参画社会の実現

日本国憲法に男女平等が規定されているにもかかわらず、さまざまな分野において、意思決定の場が男性で占められ、女性の参画は極端に低いのが実状です。更に、職業生活では、女性労働者の賃金は依然として低く、家庭生活では、家事や育児、介護の負担が女性に重くのしかかっています。

男女が、お互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会「男女共同参画社会」の実現を図ります。